

奈良県告示第百三十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、次のとおり介護機関の指定をした。

平成二十五年七月二日

奈良県知事 荒井正吾

介護機関の名称又は氏名	介護機関の所在地又は住所	施設又は居宅サービスの種類	指定年月日
ファーマシー旭ヶ丘薬局	香芝市旭ヶ丘二―三〇 ―二 リ・フィデル I 一〇二	居宅療養管理指導及び介護予防 居宅療養管理指導	平成二十五年六月一日